

## 事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	かまきりいげ 鎌切池地区																										
事業箇所	とよた たもみ 豊田市田廻町																										
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市西部に位置し、約 5.7ha の農地にかんがい用水を供給する農業用ため池（鎌切池）を改修するものである。</p> <p>本ため池は近年、堤体からの漏水が見られるなど老朽化が進行しており、洪水吐の能力も不足していることから、放置すれば豪雨等により決壊し下流の農地や農業用施設、公共施設等に多大な被害を及ぼす危険性がある。</p> <p>このため、老朽化したため池の堤体や能力不足の洪水吐の改修等を行うことにより、決壊等による災害を未然に防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に、2018年度から本事業を実施し、2020年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊等による農地、農業用施設及び公共施設等の被害を未然に防止する。（計画基準雨量 88.7 mm/hr、1/200 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																										
事業費	事業費	内訳																									
	0.8 億円	■工事費 0.7 億円、□用補費 — 億円、■その他 0.1 億円																									
事業期間	採択年度	2018 年度	着工年度	2019 年度	完成年度	2020 年度																					
事業内容	ため池改修 1 か所（堤体工 70.2m、洪水吐兼取水施設工 1 か所）																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>事業完了からの 5 年間で、2021 年 7 月 12 日に最大 1 時間雨量 59.0mm を観測したが、ため池決壊による被害は発生していない。</p> <p>降雨実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">豊田観測所降雨データ</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大 1 時間雨量</td> <td>88.7mm</td> <td>30.5 mm</td> <td>59.0 mm</td> <td>29.0 mm</td> <td>36.0 mm</td> <td>45.5 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大 1 時間雨量は計画基準雨量以下であるが事業完了以降、決壊等による被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					豊田観測所降雨データ							区 分	計 画	2020	2021	2022	2023	2024	最大 1 時間雨量	88.7mm	30.5 mm	59.0 mm	29.0 mm	36.0 mm	45.5 mm
	豊田観測所降雨データ																										
区 分	計 画	2020	2021	2022	2023	2024																					
最大 1 時間雨量	88.7mm	30.5 mm	59.0 mm	29.0 mm	36.0 mm	45.5 mm																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										

改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。